

平成 26 年 5 月 23 日（金）
千曲市稲荷山公民館二階講堂

第 3 回千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会概要

1、開会（13：00）

2、会長あいさつ

3、議 題

（1）千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区について（事務局説明）

質疑応答

委 員	保存地区の南部に地区の追加を要望したが、要望個所の一部が認められていないがどうしてか。
事務局	追加地区については、町並み形成期の地割が残り、伝統的建造物があること、町屋敷からの敷地所有者が連続する地籍であることを基準に保存地区としたためである。
委 員	保存地区から外れた地域は、開発が進行してしまうので緩衝地域があることが望ましい。特に隣接地は、背後等に高層建築物等が建設されないよう留意する必要がある。
会 長	保存地区を一部追加して地域が拡大したが、町並み全体を保護するためには、保存地区以外にも緩衝地域等を設けて、国、市等で守るべきエリアを設定して取り組むことが大事である。市単独で保存地区外にも緩衝地域を設定して保存に取り組むことが必要であろう。
委 員	稲荷山城址の部分についても保存地区とした方が良いのではないか。
事務局	稲荷山城址は、町並みの形成期と時代が離れ、直接的因果関係もないため、保存地区には含めず、試掘等を実施して実態を確認し、史跡等としての保護措置を講じていくことが望ましいと考えられる。

（2）千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区保存計画(案)、（3）千曲市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱（案）について（事務局説明）

質疑応答

委 員	保存計画中の保存団体等への支援の項目で、保存団体への助成が支援という言葉に替わったが理由は何か。
事務局	市には既存で公募団体補助金の交付制度があり、本事業での団体育成補助金交付項目を削除したため、直接的な助成ではなくなったので支援とした。

4、その他

（1）次回開催日

平成 26 年 7 月 24 日（木） 午前 10 時 千曲市役所戸倉庁舎 4 階第 2 会議室

（2）現地視察

会議終了後現地視察 絵図面、町家・蔵を実見

5、閉 会 (16 : 00)